

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第39号)

令和2年9月3日

徳情個審答申第 39 号

令和 2 年 9 月 3 日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 永本 能子

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 3 号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和 2 年 8 月 28 日付人事発第 151 号により徳島市長から諮問のありました電子
計算機結合に係る個人情報保護評価（新人事給与システム遠隔運用保守事務）の
件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（新人事給与システム遠隔運用保守事
務）について、特段の問題は認められない。

以 上

《参考1》

審査会委員

会 長	永本 能子
委 員	喜多條 高資
委 員	近藤 雅美
委 員	島内 保彦
委 員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
令和2年8月28日	実施機関から諮問書を受理した。
令和2年9月3日 (2年度第4回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行い、答申を決定した。